

(別紙様式1)
年 月 日

証明書発行機関長 殿

申請者

住所

氏名

(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者の氏名)

ナイジェリア向け輸出水産食品登録施設登録確認申請書

下記の施設について、「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」(平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知)に基づき、関係書類を添えて登録確認を申請します。なお、登録後に施設の名称及び所在地を公表することを了承します。

記

1. 施設の名称、所在地及び法人番号

(日本語)

(英語)

(法人番号)

2. 施設の種類の種類 (加工施設あるいは保管施設のいずれかを記載すること。)

3. 施設の情報

	該当施設 ※1	登録番号等
食品衛生法に基づく営業許可を有する施設 ※2		
条例等による営業許可を有する又は営業に係る届出等を行っている施設 ※2		
対中国輸出水産食品に係る登録施設		
対EU輸出水産食品に係る認定又は登録施設		
対米輸出水産食品に係る認定施設		

※1 登録申請施設が該当するものに○をつけること。

※2 許可証等の写しを添付すること。

4. 施設の連絡先 (メールアドレス (ない場合はFAX番号) を記載すること。)

(別紙様式2)

年 月 日

水産庁漁政部加工流通課長 殿

証明書発行機関

住所

氏名

ナイジェリア向け輸出水産食品登録施設登録（変更又は廃止）申請書

「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」（平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知）に基づき、関係書類を添えて登録（変更又は廃止）申請します。

記

(登録の場合)

登録確認番号 (Identification No.)	登録施設名 (Name of establishment)	住所 (Address)

(変更の場合)

登録番号 (Establishment No.)	登録施設名 (Name of establishment)	変更箇所 (Part of change)

(廃止の場合)

登録番号 (Establishment No.)	登録施設名 (Name of establishment)	住所 (Address)

(別紙様式3)
年 月 日

証明書発行機関長 殿

申請者
住所
氏名

(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者の氏名)

ナイジェリア向け輸出水産食品登録施設登録事項の変更確認申請書

「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」(平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知)に基づき、下記施設の登録事項の変更について、関係書類を添えて申請します。なお、登録変更後に施設の名称及び所在地を公表することを了承いたします。

記

1. 登録番号
2. 変更事項
(日本語)
(英語)

(別紙様式4)
年 月 日

証明書発行機関長 殿

申請者
住所
氏名

(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者の氏名)

ナイジェリア向け輸出水産食品登録施設の廃止確認申請書

「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」(平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知)に基づき、下記施設の登録施設の廃止確認を申請します。

記

1. 登録番号
2. 施設の名称及び所在地

(別紙様式5)
年 月 日

証明書発行機関長 殿

申請者
住所
氏名

(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者の氏名)

ナイジェリア向け輸出水産食品証明書発行申請書

「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」(平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知)に基づき、証明書の発行を申請したく、下記輸出水産食品に関し、関係書類を添えて申請します。

記

1. 製品の詳細

- ①輸出者住所及び氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)
- ②品名
- ③数量
- ④重量 (ネットウエイト)
- ⑤仕向地
- ⑥荷受人 (輸入者) 住所及び氏名
- ⑦とう載地及びとう載年月日
- ⑧輸送手段
- ⑨製造年月日
- ⑩バッチ/ロットナンバー
- ⑪期限表示及び保存方法

2. 官能検査実施結果

品質確認者氏名

官能検査実施日

(誓約事項)

当該貨物は以下の内容を満たすものであることを誓約する。

- (1) 上記の記載事項が正しいこと
- (2) 関税法（昭和29年法律第61号）第2条第1項第4号の「内国貨物」であること
- (3) 調査の必要があると認められる場合には、関係者が調査に立ち会い貨物の開梱等を行うことを承諾すること
- (4) 証明書を受け取る際に証明書中の記載事項が本申請記載事項と相違ないことを輸出者の責任で確認すること
- (5) 当該貨物は別添4に掲げる検査を受けた上、輸出されるものであること
- (6) ナイジェリア政府が要求する以下の条件を満たすものであること
 - ① ナイジェリア向け輸出水産食品は、日本の権限ある機関により、輸出用の食品を供給することを許可されており、また同機関による定期的な監督の下にある企業で製造されたものであること
 - ② ナイジェリア向け輸出水産食品が、放射性及び毒性を帯びておらず、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき、人の健康を損なうものでないこと
 - ③ バッチ／ロットナンバーは、製品を製造したときに製造者が同製品を管理するために付す番号で、製造年月日及び期限表示が遡及できるものであること
 - ④ 期限表示及び保存方法は、輸出者あるいは製造者の責任において、我が国の関係法令等に基づいた適切な表示とすること

(申請書の記載に関する注意事項)

1. 記入は日本語、英語併記によること(2を除く。)
2. 「品名」については、「未加工品」及び「簡易な加工品」にあつては、当該食品の英名を記載することとし、それ以外の加工品にあつては、商品名や当該食品の内容がわかる一般的な名称を記載すること
3. 「輸送手段」については、船名、便名、コンテナ番号等を記載すること
4. 「製造年月日」については、申請品目中で年月日が異なるものが存在する場合、申請書には全て記載すること
5. 「期限表示及び保存方法」については、輸出者あるいは製造者の責任において、我が国の関係法令等に基づいた適切な表示とすること
6. 「バッチ/ロットナンバー」については、1枚の証明書発行申請書につき、1つのバッチ/ロットナンバーを記載すること

(別紙様式6)
年 月 日

証明書発行機関長 殿

申請者

住所

氏名

(法人にあっては、その所在地、名称及び代表者の氏名)

ナイジェリア向け輸出水産食品証明書発行申請の取消願

「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」(平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知)に基づき、証明書発行申請を取り消したく、下記のとおり申請します。

記

1. 輸出者住所及び氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)
2. 品名
3. 数量
4. 重量 (ネットウエイト)
5. 仕向地
6. 荷受人 (輸入者) 住所及び氏名
7. とう載地及びとう載年月日
8. 輸送手段
9. 製造年月日
10. バッチ/ロットナンバー
11. 期限表示及び保存方法

証明書に関する注意事項

1. 用紙は別途指定するものを使用すること
2. 証明書の記載内容について、記載する用語については、基本的に英語記載とすること
3. 「品名」については、「未加工品」及び「簡易な加工品」にあつては、当該食品の英名を記載することとし、それ以外の加工品にあつては、商品名や当該食品の内容がわかる一般的な名称を記載すること
4. 「輸送手段」については、船名、便名、コンテナ番号等を記載すること
5. 「製造年月日」については、年月日が異なるものが相当数存在する場合には、証明書への記載は「○月○日から○月○日まで」でも差し支えない
6. 「バッチ/ロットナンバー」については、1枚の証明書発行申請書につき、1つのバッチ/ロットナンバーを記載すること
7. 「期限表示及び保存方法」については、輸出者あるいは製造者の責任において、我が国の関係法令等に基づいた適切な表示とすること

(別紙様式8)

年 月 日

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長 殿
水産庁長官 殿

申請機関名

所在地

代表者

印

ナイジェリア向け輸出水産食品証明書発行機関の認定申請書

「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」（平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知）に基づき、証明書発行機関として認定を受けたく、関係書類を添えて申請します。

(別紙様式9)

生食発第 号
水漁第 号
年 月 日

殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長 印

水 産 庁 長 官 印

ナイジェリア向け輸出水産食品証明書発行機関の認定書

下記機関を、「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」（平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知）に基づき、証明書発行機関として認定します。

記

1. 機関名、住所及び代表者名
2. 認定番号

(別紙様式10)

年 月 日

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長殿

水産庁長官殿

機関名

所在地

代表者

印

ナイジェリア向け輸出水産食品証明書発行機関の認定事項変更申請書

「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」（平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知）に基づき、下記のとおり申請事項について、関係書類を添えて変更を申請します。

記

1. 変更した機関の名称及び所在地
2. 認定番号
3. その他関係書類

(別紙様式 11)

年 月 日

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長 殿
水産庁長官 殿

機関名

所在地

代表者

印

ナイジェリア向け輸出水産食品証明書発行機関の認定取消申請書

「ナイジェリア向け輸出水産食品の取扱いについて」（平成21年3月24日付け食安発第0324001号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知、20水漁第2374号水産庁長官通知）に基づき、証明書発行機関として認定の取消を受けたく、下記のとおり申請します。

記

1. 機関の名称及び所在地
2. 認定番号

(別紙様式12)

年 月 日

ナイジェリア向け輸出水産食品の官能検査等実施記録

登録施設及び登録番号		輸出水産物の品名	
輸出予定年月日		品質確認者氏名	

官能検査確認内容

項目	判定基準	品質確認者署名
外観	鱗とひれにほとんど損傷がなく、鱗が簡単に抜け落ちない状態である。 皮膚表面に寄生虫が付いていない（冷凍、加熱食品及び高度加工品は除く）。	
におい	魚類特有のにおいであり、鮮度低下に伴うアンモニア臭等の異臭がない。	
組織	筋肉が引き締まって弾力があり、内臓もはっきりと識別でき、鮮度が良好である。	
その他	衛生的かつ適切な温度下で官能検査を実施した。	
その他	申請内容と荷口が適合していることを確認した。	

